

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和7年11月14日

支出負担行為担当官

山形地方法務局長 中 出 幸 一

下記のとおりオープンカウンター方式による見積合わせに付します。

記

1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件 名 等 山形地方合同庁舎 自動ドア(来庁者用正面入口)修繕作業一式
- (2) 履行期間 交付する仕様書のとおり
- (3) 履行場所 交付する仕様書のとおり
- (4) 仕 様 等 交付する仕様書のとおり

2 オープンカウンター方式による見積合わせに参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 次の各号全てに該当する者であること。

ア 令和7・8・9年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」において、D以上の等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者

イ 本業務を履行する能力を有する者として、実施者となる者は必要な資格を有すること。

- (3) 次の各号のいずれにも該当しない者であること。

ア 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどして

いる者

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力的な要求行為を行う者

キ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ク 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

ケ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

コ その他前各号に準ずる行為を行う者

3 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒990-0041

山形市緑町一丁目5番48号 山形地方合同庁舎

山形地方法務局会計課（担当 小山）

電話：023-625-1374

FAX：023-622-0570

4 仕様書等の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

令和7年11月14日（金）から令和7年11月27日（木）まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所及び方法

上記3の場所にて配布する。郵送による送付を希望する場合は、封筒に「山形地方合同庁舎自動ドア修繕作業一式の仕様書等請求」と記載し、郵券を貼付した返信用封筒等を同封して上記3に送付すること。

5 提出書類の提出方法、提出期限及び提出場所

(1) 提出書類

ア 見積書

イ 資格審査結果通知書（全省統一資格）の写し

ウ 暴力団排除に関する誓約書（役員等名簿添付）（別添様式）

(2) 提出方法

持参又は郵送により行うものとする。

(3) 提出期限

令和7年11月28日（金）午後1時まで

(4) 提出場所

上記3のとおり

6 見積合わせの日時

令和7年11月28日（金）午後2時（非公開）

7 見積書に記載する見積価格

見積書に記載する見積価格は、総価で記載し、消費税及び地方消費税を含めた合計金額を記載すること（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）。

8 見積りの無効

本公示に示した参加資格のない者が提出した見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とする。

9 契約保証金の納付

なし

10 契約書又は請書の作成の要否

要

11 その他

- (1) 見積書作成及び提出に係る費用は、全て参加者負担とする。
- (2) 支出負担行為担当官の都合により見積合わせを取りやめることがある。
- (3) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円に限る。
- (4) 詳細は、オープンカウンター方式による見積合わせ実施要領による。

以上